

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：教育費 項：保健体育費 目：学校健康教育費

事業名 県立学校給食運営事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

教育委員会 体育健康課 学校給食係 電話番号：058-272-1111 (内 3592)

E-mail：c17769@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 155,854 千円 (前年度予算額：158,572 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	158,572	0	0	0	0	0	0	0	158,572
要求額	155,854	0	0	0	0	0	0	0	155,854
決定額	155,854	0	0	0	0	0	0	0	155,854

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

学校給食法及び特別支援学校の幼稚部及び高等部における学校給食に関する法律で、学校給食が実施されるよう努めなければならないとされている。

(2) 事業内容

①市町村学校給食センターへ委託

飛騨・恵那・郡上・岐阜本巢・海津・揖斐・下呂・飛騨吉城・羽島

②併設する希望が丘こども医療福祉センターが、委託する民間業者へ委託

岐阜希望が丘

③民間の業者へ委託

長良・中濃・東濃フロンティア高校・可茂・華陽フロンティア高校

(3) 県負担・補助率の考え方

- ・ 県 10 / 10
- ・ 学校設置者として県負担は妥当である。

(4) 類似事業の有無

- ・ 無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
委託料	155,854	各市町の給食センター等に委託する
合計	155,854	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

- ・ 学校給食法第4条
夜間課程を置く高等学校における学校給食に関する法律第3条
特別支援学校の幼稚部及び高等部における学校給食に関する法律第3条
- ・ 第3次岐阜県教育ビジョン
基本方針3 未来を切り拓くための基礎となる力を育む教育の推進
目標17 健康教育・食育の推進

事業評価調書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

- ・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
成長期にある児童生徒の健康の保持増進と体位の向上のために、多様な食品を組み合わせ、栄養バランスのとれた学校給食を実施する。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値 (前々年度末時点)	目標	達成率
	(H)	(H)	(H)	(H)	()	%
	(H)	(H)	(H)	(H)	(H)	%

○指標を設定することができない場合の理由

学校の実情を考慮しながら進めるため、指標設定になじまない。

（前年度の取組）

- ・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）
学校給食の自校調理が不可能な県立学校で給食を実施するため、所在市町の学校給食センター又は民間業者に給食調理業務を委託する。
 - ・市町学校給食センター委託校数：11校（分校・校舎含む）
 - ・民間業者等委託校数：5校
 - ・県こども医療福祉センターの委託業者へ再委託：1校

（前年度の成果）

- ・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果
成長期にある児童生徒の健康の保持増進と体位の向上のために、多様な食品を組み合わせ、栄養バランスのとれた学校給食を実施している。
学校給食調理業務のアウトソーシングにより、人件費等を削減し、さらに民間活力の促進を図ることができている。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い △：必要性が低い 	
(評価) ○	学校給食法及び特別支援学校の幼稚部及び高等部における学校給食に関する法律で、学校給食が実施されるよう努めなければならないとされている。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている △：まだ期待どおりの成果が得られていない 	
(評価) ○	学校給食法及び特別支援学校の幼稚部及び高等部における学校給食に関する法律で、学校給食が実施されるよう努めなければならないとされている。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている △：向上の余地がある 	
(評価) ○	学校給食調理業務のアウトソーシングにより、人件費等を削減し、さらに民間活力の促進を図ることができている。

(今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業が直面する課題や改善が必要な事項 <p>現在、自校調理で学校給食を実施している県立学校が、調理従事者の確保が困難であることや施設設備の老朽化により民間委託の希望が挙がっている。また、委託先の市町村では、給食センターの調理業務を民間へ委託する可能性もあり、市町村との連絡調整が課題である。</p>

(次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> ・ 継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか <p>特別支援学校の児童生徒が健康な学校生活を送るために、学校給食体制を維持していく。</p>

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	
組み合わせる理由や期待する効果 など	